

科目名	期別	単位数	開講年次	担当教員名
(新) (旧) 比較法	後期	2単位	(標) 1年 (既) 1年	野田 龍一

授業目的	<p>① 目的・ねらい：現代のわが国でおきている種々の法律問題を解決するために、欧米と比較する。</p> <p>② 教育体系上の位置づけ：比較の作業を通じて、日本法を勉強する基礎を築く。法の現場を見学する。</p> <p>③ 授業の重要ポイント：(1) わが国の問題点を的確に把握する。(2) 同じ問題をかかえる欧米諸国における解決を考察する。(3) 欧米諸国における解決を参考に、わが国における将来の展望を考える。</p>
------	--

達成目標	<p>① 現代の日本法で、いかなる法律問題があるか、を理解できる。</p> <p>② それらの法律問題についての、わが国の現状を説明できる。</p> <p>③ 同様の法律問題についての、欧米における取り組みを説明できる。</p> <p>④ 今後のわが国におけるよりよき解決について、自ら考え、自分の意見をもつ。</p> <p>⑤ 比較の作業を通じて、日本法を学習する意欲を増進する。</p>
------	---

回数	各回タイトル	授業内容、予習基本事項	
		回数	各回タイトル
1	冤罪事件と取調べの可視化	授業内容：わが国における代表的冤罪事件を取り上げ、冤罪事件がおきる原因やその防止策を、諸外国と比較しつつ考える。ついで、そうした防止策としての取調べの可視化について、諸外国と比較しつつ、将来あるべき制度について考察する。 予習基本事項：冤罪事件と取調べの可視化について調べておく。	
2	起訴便宜主義と起訴法定主義との比較	授業内容：世界に類例を見ない、わが国の起訴便宜主義を、諸外国、なかでも、対照的な起訴法定主義を採用するドイツと比較しつつ、勉強する。 予習基本事項：刑事訴訟法第248条について自習する。	
3	検察審査会の国際比較	授業内容：近時その権限が強化された検察審査会制度の成立過程・改正前後の制度のあらまし・運用の実態・今後の課題について、諸外国における類似の制度と比較しつつ勉強する。 予習基本事項：検察審査会の概要について理解しておく。	
4	裁判員裁判の国際比較	授業内容：現在実施されている裁判員裁判について、その成立過程・現在までの運用実績・あきらかになった問題点などについて、とくに、アメリカ合衆国各州の陪審員裁判やドイツの参審員裁判と比較しつつ考察する。 予習基本事項：裁判員裁判のあらましについて勉強しておく。	
5	少年法の厳罰化	授業内容：近時、わが国で進行しつつある少年法の厳罰化について、諸外国と比較しながら、解釈論・立法論について講義する。 予習基本事項：少年法について、あらかじめ条文にあたる。	
6	拘置所の現状と国際比較	授業内容：わが国の拘置所の現状について、「代用監獄」としての留置場をも含めて、諸外国と比較しつつ、考察する。 予習基本事項：わが国の留置場・拘置所について調べておく。	
7	刑務所の現状と国際比較	授業内容：わが国の刑務所の現状と今後の課題について、とくに、過剰収容や民営化の諸問題を中心に、諸外国と比較しながら講義する。 予習基本事項：刑務所の過剰収容・民営化について調べておく。	
8	少年院の現状と国際比較	授業内容：わが国の少年院の現状と今後の課題について、家庭裁判所・少年鑑別所などにも触れつつ、国際比較をこころみる。 予習基本事項：少年院の現状について、自習する。	
9	保護観察と保護司制度	授業内容：わが国における保護観察について、諸外国における類似の制度と比較しながら勉強する。あわせて、わが国独特の保護司制度のあらましと課題について、諸外国と比較しつつ講義する。 予習基本事項：わが国の保護観察制度を勉強しておく。	

10	犯罪被害者への救援	授業内容：近時注目されている「被害者学」の成果をふまえて、犯罪被害者への救援制度の現状と問題点について、諸外国と比較しつつ考察する。 予習基本事項：犯罪被害者救援制度のあらましを勉強する。
11	弁護士制度と弁護士報酬	授業内容：わが国における弁護士制度について、諸外国の弁護士制度と比較しながら勉強する。あわせて、わが国における弁護士報酬の特徴を、比較法的に学習し、今後の課題について考える。 予習基本事項：弁護士制度のあらましを勉強しておく。
12	労働審判制度の国際比較	授業内容：近時わが国で導入された個別労使紛争解決機関としての労働審判制度を、その成立過程・現在における運用状況・諸外国における類似の制度などについて、講義する。 予習基本事項：労働審判制度のあらましを学習する。
13	民事調停制度の国際比較	授業内容：わが国における民事調停制度の実態と今後の課題について、調停委員の活動をも含めて、諸外国と比較しながら講義する。 予習基本事項：民事調停制度のあらましを勉強しておく。
14	家事調停制度の国際比較	授業内容：家事調停の実態と今後の課題について、とくに離婚調停を中心に、比較法的に講義する。あわせて、家事審判制度などの関連する制度についても、国際比較をこころみる。 予習事項：家事調停制度のあらましを勉強しておく。
15	法律家の養成の国際比較	授業内容：法科大学院や司法試験について、現状と今後の課題を検討する。そのさい、とくに、アメリカ合衆国各州やヨーロッパにおける法律家養成制度と比較する。 予習基本事項：司法試験制度のあらましを勉強する。
授業方法・予習上の留意点(各回指示以外) 自習事項	① 受講生多数のときは、講義形式、少数のときは、演習形式でやる。 ② 毎回、次回講義に関連する参考文献ないし判例を指示するので予習しておく。 ③ 講義に関連して、検察庁・裁判所・刑務所などを見学するので積極的に参加してほしい。 ④ 文献のみならず、DVDなどの視聴覚教材も紹介するので積極的に活用してほしい。	
評価方法と評価基準 (期末試験、レポート、ディベート等)	① 期末試験70%・レポート15%；授業討論への積極的貢献15% ② 毎回、1つのテーマについて完結して講義するので、欠席すると、内容を理解できない。 ③ 今年度から、講義中に、受講生によるディベートを実施する予定である。	
テキスト	① テキストは使用しない。	
独自教材	② 授業担当者自らが作成したレジュメ（講義資料）を原則として1週間前に配布する。	
参考書	① 参考書は多数に及ぶので、配布するレジュメの中で、示すことにしたい。 ② 受講者は、興味をもった参考書を読んだうえで、レポートを作成されたい。	